

# すまいるみと

発行所 茨城県厚生連  
水戸協同病院  
〒310-0015  
水戸市宮町3-2-7  
TEL 029(231)2371

発行人 川崎恒雄  
編集 広報委員会

論壇



## 医療の中の組織を考える

医療（病院）の中では様々な職種の人が医療施設と医療機器を背にしながら受診者及び住民の皆様と向き合っている。それは、病院であることが多いが病院外でも救急車の中、あるいは在宅のままで向き合っているのが現状である。そのような状況の中で患者さんの安全及び健康保持を保つためにいろいろな職種があり、それに伴つてその職種の身分法というものがある。厳密には身分法という言葉は法律的には問題はあるが、とにかく患者さんを守るために存在していることは違いない。そのような中でかなり以前からチーム医療と声高に呼ばれてきている。患者さんを中心には医療は動くし、その医療は動くという訳である。さて、本当にそうであろうか。少なくとも法律的にはそうでないことが身分法的にはいえる。病院というところはたくさんのが入院しその患者さん一人ひとりにチーム医療の力を生かしていくことは当たり前の理屈であるが、現実にはそのようになるには容易でない。少なくとも私はそう考えている。その原因を考えると同時に今後どのように考へれば良いかということである。

医療の中だけでもいろいろな職種の法律があり、全部記述することは出来ないが、これらの法律（定義及び業務）を眺めてみるとそれぞれにその出来た歴史的経緯があり、違いもあるが目まぐるしく進歩発展する医療技術や制度に律しきれない現実がある。法とはそのようなものであると割り切れない。日進月歩といわれる中で臨機応変の対応などはとてもできない許されないことなのである。要するに医療の中にあっては医師法に比較し、他の職種は圧倒的に普遍性的度合いが低い身分法なのである。普遍性がないから周囲の環境変化には対応できないのである。現代社会のスピードは益々アップしていくだろう。今後の身分法は普遍性に立脚していかなければその身分資格の寿命は短命に終わるであろうことは明らかである。患者中心の医療、人間個々の尊厳を最重要視する医療が求められている現代社会の中にあっては、医療の中では多くの職種の法律のものはや時代にマッチしない法律であるといえる。もちろん、法律に縛られないで現実には臨機応変な対応をしていくのが現実でできないし、またそうしなければ動きがとれなくなるという場合がほとんどかもしれないし、又そうするのにあつては普遍的に医療を提供しているという施設も多いかも知れないが、基本的には法律に縛られているはずだらし、根底にはこの問題が潜在していると考える。これからのことを考えたときに、法律的にもターゲットは「医療を求める人たちでなければならぬ」、という基本が守られなければならない。この基本が守られなくてこそ真の「チーム医療」も成立するものと思う。それには過去の何十年という歴史もあるであろうが、多くの職種の人、今後の組織的な努力がどうしても必要になる。さらに医療の中につては、病院・病院の規模にもよるが、その組織運営も歴史的な経過があるのであっては立ち遅れているところである。現在の医療経営、医療制度は今後もかなりのスピードで変革がなされていく事は間違いないし、またそうでなくてはならない。

表 5

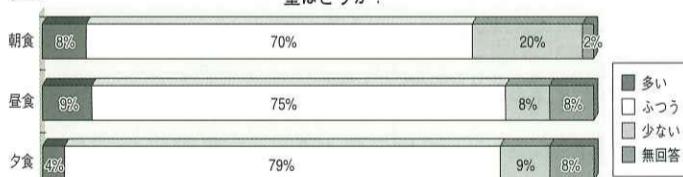


表6 a どんな味を好むか?

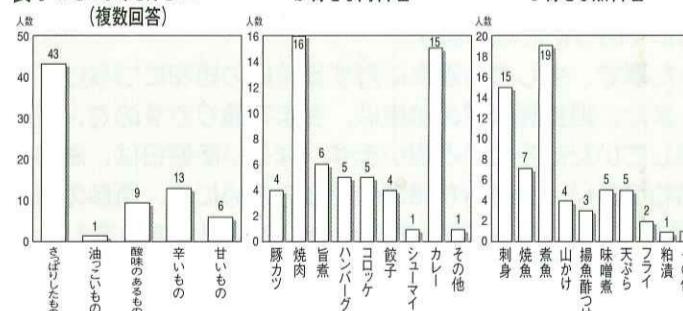


表4 a 主食の量について(平均)

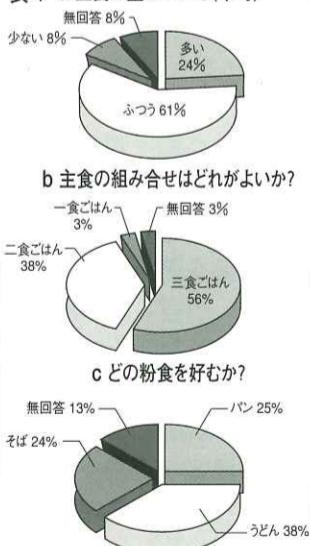


表1<sup>12</sup>「...」在数据上各参数

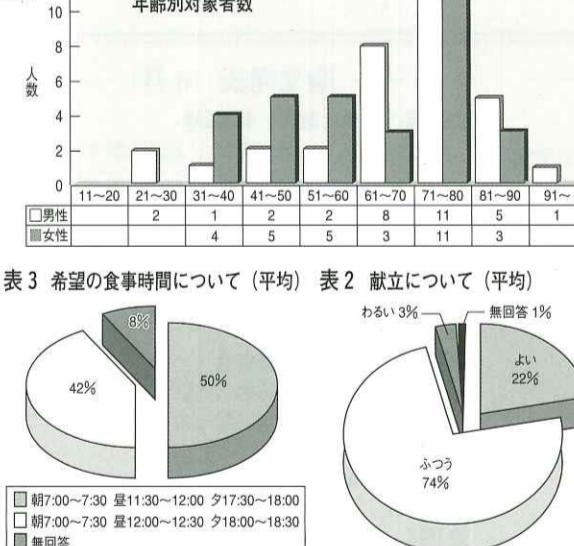


表3 希望の1

### 食事時間について（平均） 表2 献立について

- 択が出来る様検討しています。
- 味噌汁の具が入ってないことがある
- ↓ 調理担当者に伝え、盛り付けに配慮するようにしています。
- ◎ 分粥・ミキサー食の患者様
- 麵類が食べたい
- ↓ 希望者には個別に対応出来ます。
- 患者様のご意見をいただき、嗜好的なものもありま  
すが、治療に合わせ個々に柔軟に対応し、安全な食事  
が提供出来るようになしたいと思います。ご協力ありがとうございます。
- どうございました。

ました

代謝内分泌内科醫師

# 新任医師の紹介

## 患者様の ためにがん ばります

10月15日より当院泌尿器科に3人目の医師として赴任致しました。

今まで秋田大学の泌尿器科から秋田市内の透析施設に出向しておりました。

水戸は3年ほど前に、偕楽園の梅を見に来たことがあります。穏やかな気候の土地柄との印象を持ちました。梅は私のいちばん好きな花です。

泌尿器科医として未熟ですので松川、小倉両先生のご指導を受けつつ、少しでも成長できるよう頑張りたいと思っています。

又、看護や事務の皆さんに御迷惑をかけぬよう、できるだけ早く当院のシステムに慣れたいと思います。色々と教えて下さい。

他科の先生方には術前の患者さんや、長期入院の患者さんのコンサルト等で御世話をなされる事が、多々あると思います。

どうぞ宜しくお願ひ致します。

（文責・川崎）

去医院の小林院長先生も一緒に勉強致しました。

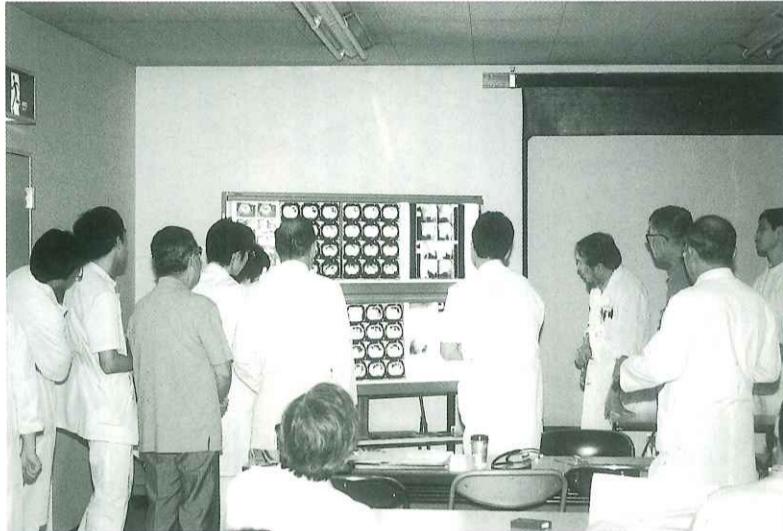
さらに、いつもご出席していただける谷口た。

今回は、内科の松本・荒木両先生の指導の基に行われました。テーマは、「胆嚢隆起性病変を要する二症例」と、外科より「大腸の診断困難例」の一例が提示され、活発な議論が交わされ、今後益々、水戸協同病院の診療の質の向上が期待できる有意義な勉強会でした。

講義室で、第四回水戸協同病院消化器勉強会が開催されました。

本研究会は、当院消化器を担当する内科・検査部（病理）・放射線科が中心になつて、交互に幹事を立て始まつたものです。

## 第四回院内消化器疾患勉強会報告



# 第5回 水戸協同病院市民セミナーのお知らせ

開催日時 平成15年11月15日 午後2時より

開 場 午後1時30分

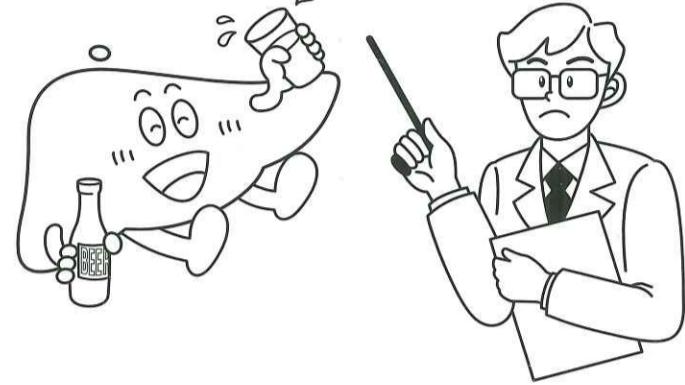
開催場所 茨城県JA会館 4階大会議室  
(水戸市梅香1-1-4)

参 加 費 無料

テ マ 『肝臓を守るために』

—肝疾患の治療と予防—

講 師 水戸協同病院内科部長 松本尚志



## 院内情報サービス（メディネットシステム）の導入について

今般、当院では来院される方に当院の運営方針・理念また地域医療への貢献など、これまで伝えきれなかつた情報や思いをはじめ、各診療科の案内、お願い、健康情報、施設案内など来院される方々にお伝えしたい様々な情報を提供すべく、院内情報サービス（メディネットシステム）を導入いたしました。場所は外来薬局のところで、数種類の画面が3秒ごとに切り替わり情報を提供する仕組みになっています。

また、画面は通常のテレビ画面にも切り替えることが可能で来院される皆様のご要望によって替えることができます。

このシステムにより当院が皆様にお伝えしたいたい事柄を速やかに伝達するように活用してまいります。宜しくお願いいたします。



### 学会発表他 (7月)

#### 第30回 関東農村医学会

演題：横行結腸の巨大糞便イレウスの1治療例とその原因についての考察  
発表者：外科 川崎 恒雄  
発表日：7月12日

#### 第39回 日本新生児学会学術集会

演題：分娩のある総合病院における小児科医の役割と新生児科研修の意義  
発表者：小児科 田中 敏博  
発表日：7月14日

#### 平成15年度保育所保育士研修会

演題：ヒトとその子育ての自然なあり方を支援する  
発表者：小児科 田中 敏博  
発表日：7月18日

#### 水整会

演題：当院における整形外科治療について  
発表者：整形外科 平野 篤  
発表日：7月23日

### 論文発表 (7月)

掲載誌：ランニング障害 日本臨床スポーツ医学  
会学的委員会編  
論文：Osgood-Schlatter病  
著者：整形外科 平野 篤  
分類：総説

### 学会発表他 (8月)

平成15年度 笠間ブロック保育協議会保育士研修会  
演題：ヒトとその子育ての自然なあり方を支援する  
発表者：小児科 田中 敏博  
発表日：8月30日

### 論文発表 (8月)

掲載誌：医学と薬学 49巻6号  
論文：M. pneumoniae 快速診断キット  
イムノカード®マイコプラズマ抗体の日常検査への適用性能  
著者：臨床検査部 根本 悅子  
分類：原著

### 学会発表他 (9月)

第27回 茨城県救急医学会  
演題：交通事故患者の受容への看護  
危機的状況に陥った壮年期患者への関わりを通して  
発表者：看護部（4西病棟）宮内せつ子  
発表日：9月13日

第16回 在宅医療研究会  
演題：重度痴呆症が改善した一例への支援  
発表者：看護部（訪問看護ステーション）遠西智津子  
発表日：9月20日

第30回 日本小児臨床薬理学会  
演題：インフルエンザ脳症疑診例に対するエダラボンの使用経験  
発表者：小児科 田中 敏博  
発表日：9月27日

### 論文発表 (9月)

掲載誌：整形・災害外科 46巻10号  
論文：Osgood-Schlatter病の進展過程  
著者：整形外科 平野 篤  
分類：総説  
掲載誌：臨床研修医のための救急診療マニュアル  
論文：イレウス  
著者：循環器内科 太田 良雄  
分類：本

### 外科二診制について

9月1日より、当外科外来の診察が一診から二診制へと変更になりました。今まで、担当医が週一回のため、仕事の都合などで、来院が困難な患者様も多かったと思います。また、来院時に混雑して、待ち時間が多く、通院を苦痛に感じる事も多くあったと思います。

今回、二診制になった事で、少しでも通院に対する苦痛の緩和につなげていきたいと思います。また、担当医以外の診察は、今まで通りですので、受診日まで待たずに来院していただきたいと思います。詳しい診察日は、窓口で説明しますのでお訪ね下さい。今後待ち時間の短縮のためにも、再診の患者様への予約制も検討しています。お気づきの点や、御要望がありましたら、その都度声をかけていただきたいと思います。

### 血管外科開設のお知らせ

当院では今まで土曜日に内科外来で筑波大学心臓外科の重田先生により心臓血管等の診療を行ってまいりました。

今般、後方支援大学の病々連携を密にし、患者様のセカンド・オピニオンを推進するために東京医科歯科大学血流血管外科の講師、井上芳徳先生・地引政利先生により外科外来で血管外科外来を行うことになりました。ご利用下さい。

**対象疾患：**上下肢脈瘤、動脈硬化による歩行障害（間けつ歩行）、バージャー氏病、動脈瘤など色々です。末梢血管に関するご相談ならびに治療に対処します

**診療受付時間：**第1水曜日 井上医師 15:00～16:00  
第3水曜日 地引医師 15:00～16:00  
第1・3・5土曜日 重田医師 8:30～10:00